

No	受付日	課題として感じていること	課題を解決するための提言	課題・提言に対する関係機関の取組等	関係機関等
				<p>◆参考【R3年 千葉県内の交通事故発生件数】</p> <p>①交通事故発生件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内発生件数 13,534件 ・死者数 121人 (うち幼児 0人、小学生 4人、中学生 0人、高校生 3人) ・負傷者数 16,107人 (うち幼児233人、小学生582人、中学生288人、高校生628人) ・野田署管内発生件数 371件 2.74% ・死者数 5人 4.13% ・負傷者数 444人 2.76% <p>②子どもの交通事故 (幼児、小学生、中学生が関係した事故をいう。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内発生件数 666件 (幼児38件、小学生394件、中学生234件) ・野田署管内発生件数 15件 (幼児 0件、小学生 8件、中学生 7件) 2.25% <p>③高校生の交通事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内発生件数 587件 ・野田署管内発生件数 10件 1.70% <p>④自転車の交通事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内発生件数 3,462件 (対人114件、対車3,209件、対自転車90件、単独48件、対列車1件) ・野田署管内発生件数 82件 (対人 1人、対車 80人、対自転車 1人) 2.37% 	『交通事故統計資料集 令和3年(千葉県警察本部交通総務課)』より引用
2	7/27	放課後あるいは日曜日等、公園等で遊んでいる子どもが非常に少ないように感じています。子どもたちが安全に元気に遊べる環境が整うとよいのではないのでしょうか。	みずき公園等、それなりの施設があり、よく管理されている公園は、たくさん子どもたちが遊んでいます。野田市の多くの公園は規模が小さく、あまり遊具もなく、なかには草ぼうぼうだったりするところもあります。野田市の中に数か所、みずき公園のような重点的な公園を整備し、子どもが集まってきたような環境づくりを行ってほしいでしょうか。	<p>提言をいただきました、子ども達が集まってきたような環境づくりは、必要であると考えています。公園は、子どもからお年寄りまで利用ができる大切な憩いの場であり、身近にみどりと触れあえる生物多様性の場となっています。そのため、市も公園の有効活用に向け、現在、公園配置や利用状況、遊具の老朽化等の整理を進めています。今後、地域に即した公園整備計画を策定し、公園の充実を図りたいと考えています。また、大きな広場につきましても遊休農地の活用を含め検討を進めているところです。なお、みずき公園(20,000㎡)のように大きい近隣公園は、土地区画整理事業の際に、減歩等により公共用地を確保した上で整備がされていますので、住宅が多い市街地では、同様の面積を確保することは大変難しい状況となっています。</p> <p>子供たちが集い遊びを通して学べる場として、また、保護者同士が気軽に交流や相談ができる場として、さらには、子供たちの体験活動を市民が支え、多世代交流が図れる場として、子育て支援や地域交流に拠点として、清水1122番地の1(清水公園の近く)に「のだしこども館supported by kikkoman(児童センター)」を整備しました。</p> <p>公園ではありませんが、当該施設は、ボルタリングウォールやバスケットゴールなどがあり体を動かして遊べるプレイルーム、映画鑑賞やミニコンサートができサークル活動等にも利用できる多目的のルーム。その他にも、親子で料理を楽しめる調理コーナーや自由に本が読める図書コーナー、また、乳幼児と保護者が安全に安心して遊べる乳幼児コーナーや中高生も楽しめるような音楽スタジオやWi-Fi環境を備えたパソコンコーナーなどを整備しました。屋外には、障がいの有無に関わらず一緒に遊び楽しむことができるインクルーシブの複合遊具を始め、スリルが楽しめるターザンロープや夏の時期に遊べる噴水のある水遊び場やしばふ広場などを整備しました。</p>	みどりと水のまちづくり課 児童家庭課

No	受付日	課題として感じていること	課題を解決するための提言	課題・提言に対する関係機関の取組等	関係機関等
3	7/28	若い人々(小学生から大人まで)を取り巻くネット社会でのマナー向上が1つあります。	スマホやPCを取り上げるのではなく、正しく安全に使いこなす技術を野田市として提供できないでしょうか。	各学校では、野田市と契約している業者が提供する、スマホやPCの使い方に関するチラシを毎月各学校に配付し、掲示等によって注意喚起を行っております。また、学校からの要望に応じて業者を派遣し、情報モラルの出前授業を行ったり、Google社の提供するメディアリテラシー育成のための授業実践を紹介したりしています。	指導課
				青少年課では、小・中学校の保護者や教員等を対象に情報モラル講習会を開催しています。令和2年度及び3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年度については実施の方向で考えております。 講習会については、千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課へ講師の派遣を依頼し、「子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進」をテーマに、インターネットの世界がどういったものか大人自身が理解を深め、子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにするにはどうすればよいのかを考えることを焦点に講義いただいております。 【令和元年度 情報モラル講習会の実施状況】 ・開催日 令和元年7月7日(日) 市役所8階大会議室 ・参加人数 65人(小・中学校教員14人、保護者36人、一般8人、青少年補導員・相談員等7人)	
				【県民生活課における取組】 ・ネットパトロールの実施 県内中学校、高等学校、特別支援学校等、約630校を対象に、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、青少年ネット被害防止対策事業を実施し、生徒が行っているSNSなどの監視を行っています。 危険度が高い「特に問題がある書き込み」を発見した場合⇒教育委員会等へ連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼します。事件性の高いものについては、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応します。 ・青少年インターネット適正利用啓発講演の実施 県内学校(小・中学校、高等学校、特別支援学校)、関係機関等及び青少年団体等の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者を対象とする研修会等において職員を派遣し講演を実施しています。	県民生活課 ホームページ より引用
4	7/30	新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域で子どもを見守る環境が大きく変化し、家庭環境が見えづらくなったと思います。生活困窮や孤立、オンラインによるインターネット犯罪に巻き込まれる可能性があるのではないかと思います。	地域で見守り、自分自身の身を守ると共に人を傷つけないような心を養う教育が必要だと思います。家庭、学校での日常会話は大切であり、青少年たちからの意見を聞く機会を設けるなどして、見守りができたら良いと思います。	・学校では、コロナ禍での児童生徒の変化に目を向け、必要に応じて面談を行っています。また、校長のリーダーシップのもと、教頭、長欠担当者、教育相談担当者、学級担任、生徒指導主任、学年主任、養護教諭等がチームとして児童生徒の課題に対応しています。 ・令和4年度より県のスクールカウンセラーが市内全小中学校に配置され、専門的な視点で児童生徒の悩みや心のケアなどの相談に応じています。また、ひばり教育相談では、家庭や学校からの相談を受けて、家庭生活や学校生活における子どもたちの課題や悩みに寄り添い、支援助言を行っています。	指導課
				地域での見守り活動として、青少年相談員の活動があります。県と市から委嘱を受けた青少年相談員(100名)の方に、スポーツや野外活動等を通じた体験学習の促進、各種青少年団体との連携を図り、青少年の健全育成に努めていただいています。 具体的には、各地域で子供たちと接する機会を設けるために、ビーチボールバレー大会(福田地域)、マラソン大会(東部地域)、中学生ウルトラクイズ(北部・川間地域)、ドッジボール大会(市内全域)などのイベントを計画してもらっていますが、新型コロナウイルス感染症のため、活動を中止となる状況が続いています。昨年度実施できた事業は、閑宿地域のスケート教室のみになります。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としている事業があり、地域での見守りが十分にできていない状況です。 その他、地区懇談会を開催することにより、民生委員児童委員の方や自治会の方などと情報交換を行い、連携を図ることで青少年健全育成につながるよう取り組んできた経緯がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から開催できていない状況です。今年度は感染状況を見ながら、開催に向け準備してまいります。 なお、インターネット犯罪に巻き込まれないようにするための活動については、No.3へ記載していますとおり「情報モラル講習会」等の開催により、関係機関と連携して啓発に取り組んでまいります。	

No	受付日	課題として感じていること	課題を解決するための提言	課題・提言に対する関係機関の取組等	関係機関等
5	8/1	インターネットの普及により、青少年も容易にSNSを利用することができ、危機意識の低さから、安易に異性と接触して、性被害に遭ったり、性的な画像を送信してしまっていること。	あらゆる機会を通じてネット犯罪の危険性について、青少年に指導していく必要がある。	<p>【県警における具体的な取り組み】</p> <p>●ネット安全教室・セキュリティセミナーの開催 千葉県警察では、小中高生、大学生、教職員、保護者、社会人等を対象としたネットリテラシーやサイバーセキュリティ意識の向上に取り組んでいます。 サイバー犯罪対策課員や警察署の担当者が依頼のあった学校や会社等に赴き講演を実施しています。講演内容については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの正しい利用方法 ・SNSトラブルの実態 ・フィルタリング、ペアレンタルコントロール ・インターネット詐欺への対策方法 ・初歩的なセキュリティについての解説 等 <p>●SNS関連の犯罪被害防止についてのポスター等、被害防止啓発資料の関係機関への配布、掲示依頼</p> <p>●県警ホームページへの被害防止に係る広報資料及び相談機関等の掲載</p> <p>・各学校では、野田市と契約している業者が提供する、スマホやPCの使い方に関するチラシを毎月各学校に配付し、掲示等によって注意喚起を行ったり、学校からの要望に応じて業者を派遣し、情報モラルの出前授業を行ったりしています。また、授業や朝の会、帰りの会等を利用して、適宜指導を行っています。</p> <p>・市内小中学校に対して、児童生徒、保護者にSNSの使い方やフィルタリングの設定等について丁寧に指導するように周知しています。校長会や教頭会ではSNS等によるトラブルについて注意喚起を行ったり、生徒指導部会では研修を行ったりして、トラブルの未然防止に努めています。</p> <p>インターネット犯罪に巻き込まれないようにするためには、No.3へ記載していますとおり「情報モラル講習会」等の開催により、関係機関と連携して啓発に取り組んでまいります。</p>	野田警察署 (生活安全課)
					指導課
					青少年課
6	8/2	1 青パトカーの巡回はとても大切な事ですが、学校周囲を通り過ぎる時、短い声かけをしてくださると更に良いかと思えます。 2 高齢者施設へボランティアに行った時、小学生、男女2名が施設に来ており、私達のボランティアに参加し、お手伝いをしてくださいました。入所者様とても喜んでくださり、私達もうれしく思いました。このような勉強も大切な事と思いました。	1 短い録音テープで流しても良いのでは…？ 2 社会福祉協議会に於いても、夏休みボランティア体験を行っております。(小、中、高、大学生)たくさんの方が参加がある事を願っております。 ※(今、コロナ禍の中で、ボランティアも施設へ行く事はできませんが…？)	1 青パトの巡回についてですが、学校周辺のみならず、子どもたちを見かけたら、パトロール車をゆっくり走行し、あいさつや声かけを行っています。ご提案の録音テープで流すという点については、学校の帰宅時間が学年によって異なることや近隣からの騒音被害等が予想されますので、現状のまま対応してまいります。 2 ボランティア精神を自然に醸成することはたいへん大切なことであり、学校として地域の高齢者施設への慰労訪問を行ったり、地域のお祭りや清掃活動のお手伝いなどを行ったりすることで、子どもたちがボランティア活動に少しでも興味を持てるようにこれまで取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、現在はボランティア活動を行いつらい状況となってまいりましたが、今後もコロナの状況を見ながら、可能なことから取り組んでいきたいと考えています。	青少年課
					指導課

No	受付日	課題として感じていること	課題を解決するための提言	課題・提言に対する関係機関の取組等	関係機関等
7	8/2	いつの時代も青少年が健全に育っていくためには、問題があると思います。特に現在はコロナ禍にあり、今まで以上に問題の潜在化が心配です。私は主任児童委員という立場から、7月に担当地区の学校と話し合いの場を持ちました。毎月出席している要保護児童対策協議会実務者会議で事例を聞き、自分の困り感を大人に伝えることの大切さを痛感します。野田市のいじめアンケートは、自分が困っていることがないか、考えるよい機会を与えていると思います。成長する過程で、自分だけでは解決できない問題がいくつも生まれてくることと思います。そのことを大人に上手に伝える術を学んでほしいと思っています。いじめ、ヤングケアラーなど、自分から声をあげる術を知った子どもに育ってほしいと思っています。		<ul style="list-style-type: none"> 各学校では「いじめの実態調査」を年に2回実施しており、個人面談、いじめアンケート、聞き取り調査等を行うことで、子どもたちが安心してSOSを出せるように、時間をかけて丁寧に対応しています。その他、子どもたちが自らSOSを出せるように、「SOSの出し方教育」を5月の連休前に1回、7月に1回、各学校の実態に応じて実施しています。内容は、自分自身や友達の気持ちの変化に気づき、相談することの大切さや命の大切さについて学ぶものです。また、虐待防止の内容も実施し、困った時の対応の仕方や相談先を学んでいます。 県や市で作成した掲示物やカードを配付し、いじめや虐待についての相談窓口を周知しています。 	指導課
8	8/2	<ul style="list-style-type: none"> SNSに関すること <ul style="list-style-type: none"> 事件(誘拐・不純異性交遊・性的被害・自殺誘発・薬物使用・脅迫等) トラブル(いじめ・けんか・不登校等)への入り口的要素が強い。 家庭に関すること <ul style="list-style-type: none"> 虐待・ネグレクト・ヤングケアラー等 生活習慣に関すること <ul style="list-style-type: none"> 朝食の欠食、孤食、スマホ、ゲーム依存 学習習慣に関すること <ul style="list-style-type: none"> 二極化(家庭学習時間、習い事、読書、新聞等文字に親しむ時間) 	学校(①教職員)、家庭(②児童生徒、③保護者)、④地域の四者の中で ①への指導・研修、②へ啓蒙は、今後も継続 ③と④への啓蒙・啓発を行政・学校が連携して、強化していく必要性を強く感じます。	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、保護者に対して、保護者会や面談等でSNSの正しい使い方の指導や子どもについての悩みや不安について相談を受けています。学校からの情報発信として、学校のホームページやお便り等を活用し、子どもたちが健全な生活を送れるように注意喚起等を行っています。 教職員の研修として、スクールロイヤーを活用し、いじめ防止やSNSトラブル防止等の研修を実施しています。 学習習慣についても、各学校にて必要に応じて指導を行っています。各家庭の協力が欠かせないことから、今後も子どもたちの学習習慣の確立に向けて、丁寧な説明とお願いを保護者等に行ってまいります。 	指導課
9	8/3	子供達の挨拶 知らない人には、挨拶はするな！という昔の方針と聞いた事があり、それを聞いた時、それで人間らしい関係が築けていけるのだろうかと思いました。家の外で子供達と会った時、返事が返ってこないのには愕然と！(昔です)。知らない人にも挨拶出来る位の世の中になって欲しい、事件性になっては困る事ですが、挨拶出来る人間に事件性は起きない、と信じます。	よくわかりませんが、通学路の家の方々に、たまには出してもらい、子供達に声をかけ、挨拶を交わす。子供は恥ずかしいこともあるので、慣れる事も大事かと。挨拶が飛び交う元気な野田市になれ！なって欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校では挨拶の大切さについて、学校生活の様々な場面で指導しています。子どもたちが自然と心から挨拶が交わされるよう、今後も挨拶の必要性を説きながら、指導を根気強く続けてまいります。 	指導課
				地区懇談会などの地域との情報交換の場を通して、あいさつ、声かけ等の推進を働きかけてまいります。	青少年課